

横浜地区 第3期研修生 募集要項

この要項は、社会的企業育成支援事業コンソーシアムが実施する社会的企業育成支援事業のうち、社会的企業人材創出・インターンシップ事業として実施する研修プログラムの横浜地区における研修生の募集に関して必要な事項を定めたものです。横浜地区にて研修プログラムの受講を希望する方は、この要項にしたがって研修の申し込みを行ってください。

【研修の対象者・応募資格】

公民連携・公共サービス改革分野における社会起業・社会的企業への就業、社会的企業の育成支援等に強い関心を有する以下の社会人及び学生のうち、健康状態が良好であって全課程の研修を受講する意志を持ち、かつ社会的企業育成支援事業コンソーシアムの東京事務局が受講するに相応しいと認めた方とします。

- (1) 社会的企業の創業を目指す方
- (2) 社会的企業の事業・経営の中核となるリーダー人材・スタッフ人材
- (3) 自身の専門能力等を活かして社会的企業の育成支援に貢献しようとする方

なお、内閣府／地域社会雇用創造事業の他の実施機関が運営する人材育成プログラムを既に受講したことがある方は、本プログラムを受講することはできません。また、本プログラムを受講された方は、今後、他の実施機関が運営する人材育成プログラムを受講することが出来なくなりますのでご注意ください。他の実施機関が運営しているプログラムについては地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認ください。

地域社会雇用創造事業のウェブサイト <http://www.chiikisyakai-koyou.jp/>

【募集・選考方法】

受講を希望される方は末尾の「研修申込書」に必要事項を記入して、横浜事務局まで郵送・ファックスまたは電子メールによりお送りください。横浜事務局にて書面審査を行い、受講の可否を決定の上、電子メールにより応募者に連絡します。（応募締切 1月 21日（金））

なお、社会的企業育成支援事業コンソーシアムの構成員及びコンソーシアムと連携・協働する団体（連携・協働団体）からの推薦がある場合には、「研修申込書」と併せて推薦元の「研修

生推薦書」を提出ください。

申し込み・問い合わせ：

横浜事務局（公益財団法人 起業家支援財団）

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 906

TEL/045-263-9222 FAX/045-263-9220 E-mail/i-sb@shienzaidan.or.jp

【研修プログラムの概要】

研修は ① 講義 ② 演習 ③ 実地研修（職業体験）を組み合わせ実施します。各研修の概要と取得できる単位は以下の通りです。

研修区分：取得単位	概要
講義／総論 ：10 単位以上	① オープニングガイダンス ② 自治体と公共サービス ③ 公民連携・公共サービス改革の制度・手法 ④ 新しい公共の担い手としての社会的企業
講義／各論（各論 1～4） ：14 単位以上	① 公民連携（PPP）先進事例研究 ② 事業委託とその評価、補助金・支援制度等 ③ 自治体における社会的企業支援策／社会的企業の法人格と資金について ④ 指定管理者制度
スタートアップシート／社会起業プランシート作成演習 ：16 単位以上	① スタートアップシートの意義と作成方法 ② 社会起業プランの意義と作成方法 ③ スタートアップシート、導入シートの提出
講義／起業（起業 A～D） ：8 単位以上	社会起業家によるテーマ別の講義（4分野）
実地訓練／インターンシップ ：58 単位以上	① コミュニケーション能力向上ワークショップ ② イントロダクション ③ 職業体験（5日間×1セット以上）
実地訓練／インターンシップ報告会 ：14 単位以上	① 個別報告、グループ・ディスカッション ② 全体報告（社会起業プランの中間報告）
社会起業プラン等の作成演習 ：64 単位以上	① プレゼンテーションについて ② 社会起業プラン等の作成演習

（注1）研修内容の詳細については「研修プログラム・ガイダンス」をご参照ください。

(注2) 講義部分のみを「オンライン研修」として受講することも可能です。「オンライン研修」の受講については「オンライン研修受講の手引き」をご参照ください。

(注3) 地区担当コーディネーターが認める場合、実地訓練に代えて研修生が自らインターンシップ先を調整し、プロボノ活動等を実施することで必要単位に振り替えることができます。(プロボノとは、社会人が仕事を通じて培った知識・技術・経験・ノウハウなどを活かして社会貢献すること。「プロボノ活動」については、事務局にお問い合わせください)

【研修テーマ】

各期の研修では各々異なる4つの研修テーマを設定し、テーマ毎に該当分野の社会起業家等が研修生のメンター役を務め、プログラムオフィサーとしてインターン先の調整等を行います。受講を申し込む際には必ず希望する研修テーマを選択してください。

第3期 研修テーマ	A 生涯学習
	B まちづくり
	C ワーカーズコレクティブ
	D 文化政策と社会起業

(注) 事務局が規定する研修テーマに該当しない社会起業プランを構想されている方の受講を制限するものではありません。異分野における事業や活動の実践を通じて、自身のプランのさらなる向上や活動のヒントを得られることを期待しています。

【研修期間・必要単位】

第3期の研修期間は以下の通りです。研修生は(原則として)研修期間中に研修の修了に必要な単位を取得する必要があります。なお、全課程の修了に必要な標準的な単位数は下記の通りです。

第3期	① 講義 右記の期間中に実施される講義の中から28単位の取得が必要。	2011年1月22日～11月5日
	② 演習 右記の期間中に実施される演習の中から80単位の取得が必要。	2011年1月23日～3月4日
	③ 実地訓練(インターンシップ) 右記の期間中に実施される実地訓練の中から72単位の取得が必要。	2011年2月5日～2月25日 (期間は任意。5日以上)

(注1) 修了にあたっては、180単位以上(活動支援金支給希望者以外は144単位)の受講が必

要です。

(注2) 実施スケジュールの詳細や取得できる単位については「研修プログラム・ガイダンス」をご参照ください。

(注3) 事情により複数の期にまたがった単位の取得を認める場合があります。このようなご要望がある場合には横浜事務局に予めご相談ください。

【研修時間】

研修時間はコース別に下記の2種類から選択することができます。但し、実地訓練（インターンシップ）については、原則として両コースとも下記の時間帯となります。

第3期	日中コース	13:30～16:45（一部13:00～）
	夜間コース	18:00～21:00（一部13:00～）
	実地訓練（インターンシップ）	原則として10:00～18:00（※）

※実地訓練に代えてプロボノ活動等を行う場合を除く。

【研修会場】

横浜地区における研修は、公開セミナー及び実地訓練（インターンシップ）を除き、原則として下記の会場にて実施します。

横浜地区 研修会場：

神奈川中小企業センタービル 会議室

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80

【研修費用】

研修費用は無料です。

（但し、研修や実地訓練の会場までの交通費等は自己負担となります。）

【募集人数】

研修生の募集人数は下記の通りとします。

研修生の 募集人数	平成22年度			平成23年度			研修生 合計
	第1クール	第2クール		第3クール		第4クール	
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	
横浜会場	50名	70名	75名	75名	75名	75名	420名

【研修の修了評価・フォローアップ方法】

研修の修了評価は、設定された必要単位の取得に加え、提出いただく研修レポート（研修生全員）及び、研修対象者（1）にあつては社会起業プラン、研修対象者（2）（3）にあつては事業・経営改善プランの内容を地区担当コーディネーター（インキュベーションマネージャー）ならびに担当プログラムオフィサーが総合的に勘案し、これを実施します。

なお、研修中のフォローアップについては所定時間の範囲で地区担当コーディネーター（インキュベーションマネージャー）ならびに担当プログラムオフィサーが連携してこれを実施します。

【活動支援金】

研修の修了者が一定の資格条件を満たす場合、15万円程度（5,000円×30日。時間単価833円×取得単位数で計算。上限180単位）の活動支援金を支給します。

但し、オンライン研修の受講者及び講義の2割以上をオンラインにより受講した場合には資格条件を満たす場合であっても活動支援金は支給しません。

その他、活動支援金の支給に関して必要な事項については実施要綱をご確認ください。

【修了後のフォローアップ方法】

全課程の研修修了者に対しては修了証を授与し、日本サードセクター経営者協会（JACEVO）の奨励会員の資格（研究会やセミナー等に優待価格で参加することが可能）を付与するとともに、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場を通じて継続的な育成・交流を図り、社会的企業等への定着に向けたフォローアップを行います。

オンライン研修の修了者に対してはオンライン講義修了証を発行し、オンライン交流ネットワークを通じた相互研鑽の場の提供及びフォローアップを行います。

なお、研修生は研修の修了後3年間については、事務局がメール等により配付するアンケート等に回答することで、自身の起業・就業状況等に関して報告する義務を有するものとします。

以上の他、社会的企業人材創出・インターンシップ事業の詳細については実施要綱をご参照ください。